

令和5年度事業報告

1 会 議

(1) 理事会

5月（2回）、6月、9月、12月及び3月の合計6回、大阪市防火管理協会において開催し、令和4年度事業報告、決算報告並びに令和5年度の事業進捗、予算執行状況並びに令和6年度事業計画（案）、収支予算（案）等について審議した。

(2) 大阪市連合防火管理協会の支部長会議

6月22日（木）、大阪キャッスルホテルにおいて支部長会議を開催し、令和4年度事業報告及び決算報告並びに令和5年度事業計画、収支予算及び役員選任等について、各支部長に報告、説明した。

(3) 定時総会

6月22日（木）、大阪キャッスルホテルにおいて定時総会を開催し、令和4年度事業報告及び決算報告並びに一般社団法人大阪市防火管理協会役員を選任について、運営会員〔合計64会員のうち、出席25名、書面票決25名（賛成25名）、議長委任7名〕で審議され、承認された。

大阪市消防局から、消防局長（名誉会長）、予防部長（相談役）及び予防課長（参与）のご臨席をいただいた。

2 事 業

(1) 情報誌の発行

情報誌『そなえ』を発行し、毎月、全会員に送付した。

本情報誌により、防火対象物の防火、防災管理上参考となる事例研究や法令改正等の解説、消防局の指導方針を掲載するなどの情報を提供した。

(2) 優良防火、防災管理者の表彰等

ア 10月27日（金）、大阪キャッスルホテルにおいて令和5年度優良防火、防災管理者表彰式を挙行し、各支部長から推薦された47名の優良防火管理者及び優良防災管理者に、谷会長から表彰状及び記念品を贈呈した。

イ 11月12日（日）、大阪市消防局において、消防局が募集した「防火管理及び防災管理に関する意見・体験談」の入選者（最優秀賞1名、優秀賞1名、優良賞3名）に対する消防局長表彰にあたり、谷会長から副賞の記念品を贈呈した。

ウ 3月15日(金)、KKRホテル大阪において開催された令和6年消防記念日表彰にあたり、永年勤続防火管理協会支部長20年以上1名及び10年以上1名の方が大阪市長表彰を受けられ、優良防火管理者として26名の方が大阪市連合防火管理協会会長・大阪市消防局長連名による消防功績顕賞を受賞された。

(3) 防火、防災管理講習

消防局が開催する防火、防災管理講習の実施に協力した。

ア 甲種防火管理新規講習 [講習時間：10時間]

開催場所	回数	修了者数
阿倍野防災センター Osaka Metro 九条ビル 消防局生野分室	57回	4,054名

イ 防火・防災管理新規講習 [講習時間：12時間]

開催場所	回数	修了者数
阿倍野防災センター Osaka Metro 九条ビル 消防局生野分室	50回	3,779名

ウ 防災管理新規講習 [講習時間：4時間30分]

開催場所	回数	修了者数
Osaka Metro 九条ビル	8回	407名

エ 乙種防火管理講習 [講習時間：5時間]

開催場所	回数	修了者数
Osaka Metro 九条ビル	2回	127名

オ 甲種防火管理再講習 [講習時間：2時間]

開催場所	回数	修了者数
Osaka Metro 九条ビル 消防局生野分室	12回	735名

カ 防火・防災管理再講習 [講習時間：3時間]

開催場所	回数	修了者数
Osaka Metro 九条ビル 消防局生野分室	19回	1,215名

(4) 防災関係図書の販売

大阪市消防局監修の「消防関係法令集」、「防火・防災管理のススメ〈防火管理編〉、〈防災管理編〉、〈再講習編〉、〈消防手続編〉」、「自主検査マニュアル」、「消防用設備等設置基準早見表」の改訂版を発行し、会員及び防災関係者等の利便に供した。

また、ホテル・旅館などの宿泊施設で活用できる「安全の手引き」（火災、地震時の通報、避難要領などを7か国語で記載した小冊子）を販売した。

(5) 防火、防災思想の啓発普及

ア 事業所及び地域住民の防火、防災思想の啓発普及を図るため、消防局が実施する春、秋の火災予防運動など各種事業に協力した。

イ 大阪市内の消防署が、地域の防火・防災意識を啓発するために企画、実施した施設見学会や各種イベント等の啓発事業に各支部を通じて経費を負担した。

ウ 大阪市消防局に対し、防火・防災関係図書を寄贈した。

(6) 特定寄付

公益目的支出計画に基づき、火災予防啓発用として、令和6年3月、海外から来られた方に対し、万が一火災に遭遇した際に取りべき行動について、英語、韓国語、中国語、日本語で解説する動画を作成し、大阪市消防局に寄贈した。

(7) 会員の状況

令和6年3月31日現在の会員の状況は次のとおり。

会員等	会員数
令和5年度入会者	7
令和5年度退会者	151
運営会員	63
一般会員	3,225
賛助会員	56
会員合計	3,344

(8) 防火、防災に関する情報発信と問合わせ、相談等への応答

ア ソーシャルメディア等を活用し、防火、防災管理上必要な情報の提供に努めた。

イ 会員から寄せられる防火、防災管理者の講習、選解任、消防計画の作成、自衛消防訓練の実施、消防用設備等の設置及び消防法令上の疑義等についての相談に応じ、必要な助言を行った。

事業報告の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項が無いため、事業報告の附属明細書は作成していない。